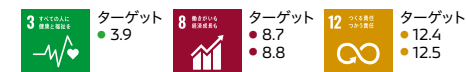


持続可能なサプライチェーンの実現



2023年度の進捗

累計 **85%**

取引先のCSR第三者評価の実施率(購入金額ベース)
[2022年度: 83%]

単年度 **101** 件

取引先の工程監査の実施件数
[2022年度: 80件]

- 毎年、年度末に開催している調達方針の説明会などを通じた取引先との意見交換、コミュニケーションの強化
- サプライチェーンCSRの強化に向けた、取引先のCSR第三者評価実施の支援

〈関連ページ〉

P12 三菱自動車のマテリアリティ
P16、P18 マテリアリティ

基本的な考え方

三菱自動車及び主要海外生産拠点では、材料・部品の調達先、ならびにサービスや広告、物流などの約800社の企業と直接取引があり、更により多くのティア2以降の取引先があることを踏まえて、当社の企業活動が多くの企業に影響を及ぼすと認識しています。

また、サプライチェーン全体での協働を通じて、カーボンニュートラルの実現や品質の向上、現地調達による地域社会発展に貢献できると認識しています。

これらの認識のもと、当社における原材料の調達から、部品及び製品の製造、納入に至る全ての過程において、環境、人権などに配慮した責任ある行動が必要と考えています。

具体的には、地球温暖化抑制のためのCO₂排出量削減活動、品質確保へ向けた改善活動、紛争鉱物など社会問題の原因となる原材料の不使用、品質・環境マネジメント、独禁法・下請法の遵守、機密情報の管理などをサプライチェーン全体で推進することが重要と考えています。

そこで当社は、サプライチェーン全体での持続的な成長を図るために、「サプライヤー CSRガイドライン」を制定し、全ての取引先と共有のうえ、一体となってCSRに取り組んでいます。

また、近年特に重要視されている環境への対応については「グリーン調達ガイドライン」を制定し、サプライチェーン全体で取り組みを進めています。両ガイドラインの遵守は、当社の調達活動における優先事項であるため、取引先説明会などの機会に際して、当社役員がサプライチェーン全体に対して徹底を要請しています。

なお、アライアンスパートナーである日産自動車株式会社とサプライチェーンにおけるCSRにおいても、情報交換を行いながら、活動を進めています。

人権の尊重の詳細については、P57をご参照ください。

ターゲット
3.9ターゲット
8.7
8.8ターゲット
12.4
12.5

マネジメント体制

ガイドラインの制定と合意書及び適合宣言書による確認

三菱自動車は「サプライヤー CSRガイドライン」及び「グリーン調達ガイドライン」を確実に遵守いただくために、取引先に「サプライヤー CSRガイドライン」の「サプライヤー合意確認書」及び「グリーン調達ガイドライン」の「製品含有環境負荷物質の使用制限適合宣言書」の提出をお願いしています。

新規取引先に対しては、これらの書類を提出いただいたうえで取引を開始し、その後も合意状況を継続的に確認することで、実効性の担保を図っています。

取引先とのコミュニケーション

サプライチェーンマネジメントにおいて、取引先への適切な情報提供や双方向コミュニケーションは欠かせません。当社は毎年、年度末に次年度に向けた調達方針の説明会を開催しており、2023年度は2024年3月に約300社が参加しました。また、取引先約180社の自主組織である「三菱自動車協力会」が毎年実施している取引先経営幹部と当社幹部との個別懇談会(1回あたり20社程度の小規模懇談会、計9回開催)を開催し、経営者レベルによる密接なコミュニケーションを図っています。

お取引先様相談窓口の設置

当社では、経済産業省策定の「自動車産業適正取引ガイドライン」に則した適正取引を推進する取り組みとして、当社調達部門の取引先を対象とした「お取引先様相談窓口」を設置しています。

この窓口を通じ、取引先よりご意見やご指摘をいただき、当社の調達活動における法令違反や不正・不当行為、人権侵害など、コンプライアンスの問題や懸念を早期に発見、迅速な改善につなげることで、より一層の適正取引の確保に努めています。

社内周知徹底の取り組み

「サプライヤー CSRガイドライン」及び「グリーン調達ガイドライン」の運用にあたっては、当社内での周知にも注力しています。調達にかかわる全ての新入社員、キャリア採用者に対して入社時に研修を実施し、また、他部門から調達部門への異動者に対しても教育の機会を捉えて周知しています。

加えて2023年度は、CO₂排出量削減活動の取り組みに関する教育を実施しました。

サプライヤー CSRガイドライン

ガイドラインの展開

「サプライヤー CSRガイドライン」を通して、当社の全ての取引先と、労働や環境マネジメント、コンプライアンスなどの各分野に関して、同一の視点で連携して活動を推進しています。

2019年2月には、本ガイドラインを改定し、取引先のCSR第三者評価の取り組みと、コンプライアンス違反事象が発生した際の措置を明確にしました。当社の主要海外拠点である、ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド(MMTh)、ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア(MMKI)、ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション(MMPC)でも同様の取り組みを展開し、海外生産拠点の取引先からも確実に「サプライヤー合意確認書」を提出いただいています。

PDF 「サプライヤー CSRガイドライン」

責任のある材料調達

コンゴ民主共和国及びその周辺諸国から産出された紛争鉱物(錫、タンタル、タングステン、金)、コバルトが武装勢力の資金源となり、深刻な人権侵害が起きています。

当社では紛争鉱物などの調達により人権侵害に加担することがないように、「サプライヤー CSRガイドライン」に「児童労働の禁止」、「強制労働の禁止」及び「紛争鉱物などの不使用」を明記し、責任ある調達を推進しています。



ターゲット
3.9



ターゲット
8.7
8.8



ターゲット
12.4
12.5

第三者評価によるサプライチェーンでのCSRの向上

三菱自動車は、取引先におけるCSR活動をレベルアップいただくことを目的に、アライアンスパートナーである日産自動車株式会社と同様に、第三者による「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な資材調達」の4分野に関わるCSR評価を実施しています。2023年度は、多くの取引先に第三者評価を受審していただきました。2024年度も継続して評価受審取引先を拡大しつつ、既に受審済みの取引先（発注金額ベースで全体の約9割）の評価スコアの向上に注力していきます。

第三者による評価項目

21のサステナビリティ基準

環境	労働と人権	倫理	持続可能な資材調達
事業活動 - エネルギー消費と温室効果ガス - 水 - 生物多様性 - 地域公害と汚染事故 - 原材料・化学物質・廃棄物製品 - 製品の利用 - 使用済み製品 - 顧客の健康と安全 - 環境に優しいサービスと持続可能な消費の促進	人的資源 - 従業員の安全衛生 - 労働条件 - 社会対話 - キャリアマネジメントと教育 人権 - 児童労働・強制労働・人身売買 - ダイバーシティ・差別・ハラスメント - 外部の利害関係者の人権	- 腐敗行為 - 反競争的慣行 - 責任ある情報管理	- サプライヤーの環境慣行 - サプライヤーの社会慣行

サプライチェーン全体でのカーボンニュートラル達成に向けた取り組み

当社は、サプライチェーン全体で2050年までのカーボンニュートラル達成を目指しています。そのためには、取引先におけるCO₂排出量削減が不可欠です。

2023年度は、11月に取引先に対して当社事業領域での取り組みに関する説明会を開催しました。また、CO₂排出量の大きい品目の取引先とのCO₂排出量削減に向けたコミュニケーションに加えて、「CDP（※1）サプライチェーンプログラム」を通じて取引先の取り組み状況やリスク・機会の把握を強化する活動も継続しています。

2024年度以降もサプライチェーン全体でのCO₂排出量削減活動を進めるべく、取引先と協業を継続していきます。

※1 CDP: Carbon Disclosure Projectの略称。環境問題に関心のある機関投資家などの要請を集約し、世界主要企業・団体へ環境情報の開示を促し評価する国際環境非政府組織（NGO）

グリーン調達ガイドライン

ガイドラインの展開

「グリーン調達ガイドライン」では、取引先に対して、

- 環境マネジメントシステムの外部認証取得・更新
- 環境負荷物質の管理
- 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進
- ライフサイクル環境負荷把握のためのLCA（※2）データ提出
- 取引先の事業活動における環境負荷低減の取り組み
- 物流にかかわる環境負荷の低減

をお願いしています。

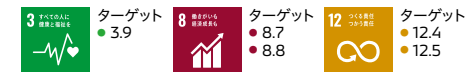
当社は「グリーン調達ガイドライン」を、日本はもとより、主要海外拠点でも各国の実状、各拠点の業務内容にあわせて作成し、それぞれの取引先に展開しています。

PDF 「グリーン調達ガイドライン」

※2 LCA: Life Cycle Assessmentの略称。生産から廃棄までの環境負荷を算出して評価する方法

IMDSを通じた材料・環境負荷物質データの収集

当社は、環境負荷物質の管理、低減を推進するため、IMDS（International Material Data System）を活用した管理を推進しています。そのため、「グリーン調達ガイドライン」にて、IMDSへの入力による材料・部品の環境負荷物質データなどの開示を取引先に依頼するとともに、環境負荷物質の管理体制の構築もお願いしています。



これらにより、新型車及び継続生産車に使われている部品及び材料の環境負荷物質規制への適合を確認しています。

取引先の品質向上に向けた協力活動

三菱自動車では取引先の品質に対する監査やセルフチェックといった協力活動を定期的実施し、サプライチェーン全体の品質向上に取り組んでいます。

2023年度は取引先80社101工場に対して工程監査を実施し、指摘事項は概ね3カ月以内に改善していただきました。工程監査は前回監査の結果により監査周期を1～3年に定め実施しています。品質セルフチェックは毎年329社の取引先に実施していただき、各社セルフチェックで見つかった弱点の改善を図っていただいています。また、セルフチェックの全社の傾向分析結果を全取引先へ展開し、改善を促進するなど取引先とのコミュニケーション向上ならびに品質向上に積極的に取り組んでいます。

また、各取引先の品質実績を数値化したサプライヤースコアカードを毎月発行することで各社の課題を明確化し、改善対策を迅速かつ的確に行いやすくしました。特に重大な不具合に対しては、取引先と共同で原因の分析や対策の妥当性を検証し、確実な再発防止を図っています。

更に、お客様に新型車に安心して乗っていただくために、部品納入時の不具合を発生させないよう、不具合未然防止活動についても取引先と共同で実施しています。

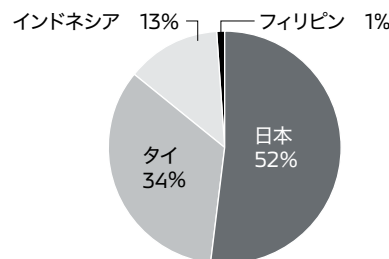
現地調達への推進

当社グループ海外拠点においてはコスト最適化を目的とし、現地調達効果があり技術的に成立するものは、できる限り現地取引先から調達することを基本方針としています。

また、既に現地調達を行っている部品においても、構成部品などの現地調達を進め、更なるコスト最適化を推進しています。

新規取引先については、事前に体制監査を実施し、開発能力、生産能力、品質管理能力などを評価し、必要に応じて改善指導を実施しています。また、現地取引先への支援として、日本の取引先と現地取引先との合弁や技術提携などの橋渡しも行い、現地の雇用創出、技術力向上など地域への貢献にも取り組んでいます。

主要生産拠点が所在する国別部品購入額比率(2023年度)



サプライチェーンにおける事業継続計画(BCP(※))の取り組み

大規模災害、感染症の大流行、特定部品及び材料(半導体など)のひっ迫などが発生した場合に、取引先からの部品供給が途絶え、事業が中断するリスクがあります。

そのリスクを回避・緩和するため、サプライチェーンにおける事業継続計画(BCP)の取り組みとして、リスクと影響の早期把握、取引先・部品ごとに代替生産などの対策を講じています。

具体的には、取引先に「サプライチェーンリスク管理システム」に当該取引先工場に加え、ティア2以降の取引先を海外含め登録していただくことで、対象の取引先を早急に絞り込むことを可能としています。

更に、取引先の被災・被害状況、特定部品及び材料のひっ迫による影響、当社生産計画への対応などについて、当社・取引先双方で情報交換を行い、対策を講じることができるよう仕組みづくりをしています。

※ BCP : Business Continuity Planの略称

社外イニシアティブへの参画

気候変動の抑制と対策のためには、企業単体だけでなく業界及びそのサプライチェーン全体でCO₂排出量削減に取り組む必要があります。

当社は日本自動車工業会の会員企業として、分科会などを通じて自動車産業全体で取り組むための調達分野の方針や施策の協議に参画しています。